

2014 年 8 月 24 日

内閣総理大臣 安倍晋三様

国際婦人年連絡会

世話人 山口みつ子

實生 律子

紙谷 雅子

女性の活力を生かす『輝く女性』にふさわしい組閣人事に寄せての要望

私たち国際婦人年連絡会（全国組織 35 団体）は国連の提唱する「平等・開発・平和」という三つの目標実現に向けて、超党派で 1975 年の国際婦人年以来、男女平等参画社会を民間の立場から実現するために活動を続けております。

経済、教育、保健、政治の各分野における女性の活躍を示すジェンダー・ギャップ指標では 136 カ国中 105 位、人間開発における男女格差を示すジェンダー開発指数では 148 国中 79 位、人間開発の達成に対する男女の不平等の影響を示すジェンダー不平等指数では 152 カ国中 25 位、長寿で健康、人間らしい生活水準、教育等を基準とする人間開発指数では 185 カ国中 17 位と、日本の評価は、女性の政策形成・決定過程への参加において決定的に低いものとなっております。もちろん、事態は一日一夜で解決できることではありませんが、日本国政府の顔である閣僚に、これまで以上に、有能かつ適任である、多くの女性が任命されることは、日本全体の評価に大きくかかわってくると思われます。

組閣は内閣総理大臣の専権事項であることは理解しておりますが、『女性が輝く日本社会』にふさわしい組閣人事を実現されることを望みます。

とくに総務大臣、外務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、農林水産大臣、復興大臣には重要な女性の施策に密接に関連する政策の実現が委ねられていることに鑑み、さらに男女共同参画担当大臣は女性活力・子育て支援、消費者および食品安全、少子化対策等、男女平等参画社会の形成にふさわしい見識の高い方々を内閣総理大臣は任命されるよう、要望いたします。